

「健康宣言」取り組みの流れ



取り組み内容を
「健康宣言エントリーシート」
に記入してFAXで提出

社内外に発信
「健康宣言の証」
の掲示

健康づくりの
実践
※更新手続き不要

健康宣言の証を交付
大阪支部ホームページで
会社名を紹介



健康宣言取り組み項目一覧の
必須項目・選択項目にもとづいて、
実践しましょう！

・・・健康保険委員にご登録いただいております・・・

健康宣言にエントリーいただいた会社様には、
健康保険事業の推進のため、協会けんぽと加入者
の皆様の架け橋となつていただけるご担当者様を
「健康保険委員」としてご登録いただいて
おります。ご登録に同意いただきますと、健康
づくりや健康保険事務手続きに役立つ各種情報
をお届けいたします。

・・・メールマガジンにぜひご登録ください・・・

健康保険のお役立ち情報を毎月配信中。
専門家による健康づくりのサポート情報や健康
経営セミナーのご案内のか、健康保険料率変更
など旬な情報も配信します。



登録はこち
ら



できることから職場でスタート!



『健康宣言』



※健康経営®とは

社員の健康を重要な経営資源と捉え、積極的に社員の健康づくりに取り組むことで会社の
生産性向上を目指す経営手法のこと。「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

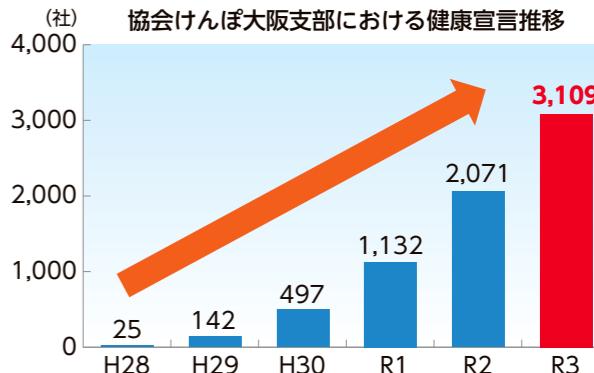


「健康宣言」から始める「健康経営」

■今「健康宣言」を行う企業が増えています！

協会けんぽ大阪支部では「健康宣言」を行う企業を募集しています。令和4年3月現在で、3,109社が「健康宣言」を行っており、令和3年度だけで1,076社が「健康宣言」を行うなど、ここ数年で実施する企業が急増しています。「健康経営」を始めるなら、まずは「健康宣言」！

▶「健康宣言」で自社の健康づくりを
宣言し、PRしながら取り組みましょう！



■「健康宣言」なら、簡単に始められる&社内外にPRしやすい！

まずは社員の健康づくりの基本である健康診断をしっかりと実施。
あとは中面の項目一覧のうち、★の必須項目以外から1つ以上選ぶだけ！
具体例から貴社にあった取り組みを選べるので、簡単にスタートできます。

.....宣言すると協会けんぽもサポート！.....

1. 受付等に掲示してPRできる 「健康宣言の証」



協会けんぽホームページでは
会社名などの紹介も！

2. 好事例を紹介 「健康経営®OSAKA レポート2021」



参考になる他社の
取り組み満載！

3. 取り組みに活用 「健康宣言サポートブック」



協会けんぽのサポート
メニューを紹介！

共同で
推進して
います！

■ご提出・お問い合わせ先 〒550-8510 大阪市西区靱本町1-11-7 信濃橋三井ビル6階

全国健康保険協会(協会けんぽ)大阪支部 企画総務グループ

TEL:06-7711-4300(自動音声案内) FAX:06-7711-4610 受付時間/8:30~17:15(土日・祝日・年末年始を除く)

2022.4

大阪府商工会議所連合会

大阪府商工会連合会

大阪府中小企業団体中央会

全国健康保険協会 大阪支部
協会けんぽ

「健康宣言」取り組み項目一覧表



※各項目は日本健康会議が実施する「健康経営優良法人」認定制度に準拠して作成しています

必須項目

※取り組み予定でも可

2 社員の健診受診率100%

40歳以上で、協会けんぽの生活習慣病予防健診以外を実施している場合は、「同意書」にて健診データを提供します

※未提出の場合は後日、申請用紙をお送りいたします

3 受診勧奨の取り組み

再検査・要治療者への受診勧奨により、重症化予防に努めます

9 保健指導の実施率35%以上

該当者への特定保健指導を実施し、メタボ改善に取り組みます

選択項目

右の項目の中から、
貴社で取り組む内容を
必須 ★以外の項目より1項目以上選び、
別紙の「健康宣言エントリーシート」の
 にチェック してください



社員の健康課題の把握と必要な対策の検討を行います

健康経営の実践に向けて環境を整えます

社員の心と身体の健康づくりに取り組みます

評価・改善

項目

1 健康課題に基づいた具体的目標の設定



- 協会けんぽが発行する「見える！会社の健康度」などを活用し、社員の健康増進のための年間計画を立てる

2 必須 ★ 社員の健診受診率100%



- 協会けんぽの生活習慣病予防健診を活用し、社員全員が健診を受けられる環境をつくる

3 必須 ★ 受診勧奨の取り組み



- 会社で健診予約を行うことで受診を促進
- 精密検査や治療が必要な社員への受診勧奨

4 ストレスチェックの実施



- ストレスチェックを実施し、メンタル不調者のない職場づくりを推進

項目

5 管理職または社員に対する教育機会の設定



- 協会けんぽが配信するメルマガを登録し、健康情報を社員へ周知
- 協会けんぽが実施する健康講座を活用し、社員向け研修会を開催

6 適切な働き方の実現



- 定時退社日の設定
- 有給休暇取得目標の設定

7 コミュニケーションの促進



- 社員旅行や社内運動会の開催
- 会社主催の忘年会やボーリング大会の開催

8 病気の治療と仕事の両立支援



- 年次休暇とは別に傷病(病気)休暇制度を整える
- 社内における相談者の設置

項目

9 必須 ★ 保健指導の実施率35%以上



- 協会けんぽが実施の特定保健指導を受ける場所や時間の確保
- 社員が受ける特定保健指導の管理(予約を会社が行う等)

10 食生活の改善



- 仕出し弁当、自販機等のメニュー改善
- ランチルームで栄養素やカロリー表示

11 運動機会の増進



- ラジオ体操の実施
- 徒歩や自転車での通勤環境整備
- ウォーキングイベントへの参加

12 女性の健康保持・増進に向けた取り組み



- 妊娠中の女性に対する業務上の配慮
- 婦人科検診を受けやすい環境の整備

13 社員の感染症予防



- 予防接種費用を会社で補助する
- アルコール消毒液の設置やマスクの配布

14 長時間労働者への対応



- 休暇取得の勧奨や出社制度等の措置
- 管理職による早期帰宅の呼びかけ

15 メンタルヘルス不調者への対応



- 産業医等による定期的な面談
- 社内相談者や外部相談窓口の設置と周知

16 従業員の喫煙率低下に向けた取り組み



- 禁煙外来受診の勧奨や受診費用を会社で補助

17 受動喫煙対策(禁煙又は分煙)



- 敷地内禁煙
- 屋内禁煙
- 建物内完全分煙

18 健康経営の評価・改善に関する取り組み

- 実践してきた取り組みの振り返り・改善